

文字広告・「複数回申込み」 についてのお願い

お客様各位

日頃より「あかり」をご利用いただき誠にありがとうございます。

私ども北海道新聞旭川市内販売所会は、「あかり」発行の趣旨を「より多くの皆様に広くご利用いただくこと」としています。そのため市内19販売所での受付を可能とし、お近くの販売所から気軽にお申込みができる体制を整えています。

お蔭様で「文字広告」も「複数回お申込み」のお客様も増えてきており大変ありがたく存じますが、これに伴い「新規お申込のお客様」が「1カ月以上待たなければ掲載できない…」という新たな問題が生じております。その解決方法として、「複数回お申込み」のお客様には以下の制限を設けさせていただきますので、何卒ご理解とご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

1. 複数回掲載のお申込みは、お預かりする原稿内容に「掲載まで変更がないこと」が条件です。

(電話番号間違い等、やむを得ない場合は除きます)

- ① 預かる原稿量は膨大になります。「○月○日の分は変更したが、△月△日の分が変更されてない」など、その他、間違いやトラブルが生じる恐れがあるのでお断りしています。
- ② 以降、再度お申込みいただく場合は、内容が同じであっても新たに「申込書」にご記入願います。

2. お申込み期間は、当方のスケジュールによる「掲載可能月」を含む2カ月とします。

- ① お申込みが来月からの掲載であっても、今月がまだ締め切られていない場合は、今月からの2カ月間がお申込み（原稿をお預かりできる期間）できる期間になります。
(お客様の希望掲載日から起算しての2か月間ではありません)

例1) 12月中に、12月中掲載の申込みが可能だった場合。

1月31日発行分までの原稿をお預かりできます。

2月分は1月にあらためてお申込み下さい。

例2) 12月中に12月中掲載を申込んだが、すでに12月全てが締め切られているため、1月からの掲載を申込んだ場合。

1月～2月末までの原稿をお預かりできます。

3月分は、2月にあらためてお申込みください。

3. 先付の申し込みが殺到し締切が早まり、「2カ月ルール」が崩れることがまれに発生します。その場合は販売所からお知らせいたします。なお、お知らせの方法および回数等については別紙(資料1)「文字広告のお申込について」に準じます。